

令和2年度教育委員会の点検・評価（令和元年度事務事業対象）

1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。	学校教育課	
(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (2) 児童・生徒指導の推進・充実 (3) 情報教育の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 教職員研修と研究体制の充実 (7) 地産地消による「食育」の推進 (8) 教材教具の充実 (9) 幼児教育の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施		
主な実績	成 果	評点
子どもフォーラム開催事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <基本目標2> (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加いただき、6日間の日程で目標実現のための話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを行いました。 場 所 町防災コミュニティセンター、町内 DAY1 10月5日 18人 DAY2 10月6日 15人 DAY3 10月22日 14人 DAY4 11月10日 10人 DAY5 11月30日 16人 DAY6 12月1日 32人 参加者 延べ105名	A
中学校校務支援システム整備事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。	中学校における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを中学校に導入し、運用しています。 校務の確認作業などにおいて作業量の低減が図られています。 校務支援システム（平成28年度リース物件） 校務用パソコン等借上（平成29年度リース物件） 平成29年4月から運用を開始しました。	A
小学校校務支援システム整備事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。	小学校（3校）における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを小学校に導入しました。 校務支援システム（平成30年度リース物件） 校務用パソコン等借上（平成30年度リース物件） 平成31年4月から運用を開始しました。	A
小学校外国語活動事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 <基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。	新学習指導要領の1年前倒しにより、外国語活動を充実させるため、外国語指導助手の勤務状況を充実しました。 また、外国語教育の充実を図るため、小学校において外国語指導助手1名の派遣を委託しました。 小学校 BALLEW LENORE ANITA ホルニャック 真裕 株式会社インタラック 関東南	A

<p>中学校外国語活動事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。</p>	<p>外国語教育を充実させるため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>中学校 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>
<p>幼保小外国語活動推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。</p>	<p>幼少期から外国語に慣れ親しみ、小学校における外国語活動へつなげるとともに、将来、観光立町推進を担う人材の育成に役立てます。</p> <p>具体的には、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（5園）に月2回程度、年間15回、外国語指導助手を派遣し、音、目、体で外国語を体験しました。</p> <p>委託先 株式会社ボーダーリンク</p>	<p>A</p>
<p>学びづくり推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p> <p>(2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</p>	<p>学校、地域、家庭の連携によって児童・生徒に望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を習得させるための仕組みづくりについて実践研究を行うもので、小・中学校及び幼稚園で実施した研究会等へ講師を招くとともに、先進校が実施する研究授業への教師の参加等を行いました。</p> <p>学校における研究会の開催講師 白井達夫氏 3小学校4回 三浦修一氏 中学校3回 原孝成氏 幼稚園3回 久保田雅史氏 小学校2回</p>	<p>A</p>
<p>教育課題研究事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p>	<p>特色ある湯河原の学校教育の推進、教職員の連携強化、教職員の意識向上等、町の学校教育を推進するため、学びづくり推進地域研究事業とリンクし、年間で3回の講師招聘を実施し、教員の授業力向上及び授業改善への示唆をいただく授業研究会の取組を、各学校及び園に委託して行いました。</p>	<p>A</p>

<p>非常勤指導主事設置事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2名体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤の指導主事1名を配置しました。</p>	<p>A</p>
<p>芸術文化鑑賞会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>児童の情操教育の一環として毎年実施しています。 湯河原小 Kid Swing 「レッツゴー・ジャズ・らんど！」 吉 浜小 日本伝統芸能を守る会による 「わんぱく狂言」 東台福浦小 生語りでわかる影絵劇 「あらしのよるに」</p>	<p>A</p>
<p>児童への食育指導事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 3 > (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。</p>	<p>給食を通じた食育の実践、担任と栄養士が連携しての食育の授業実践への支援を行うべく、食育担当者会議を中心とした情報交換、栄養教諭の学校訪問指導を進めています。 また、「弁当の日」「朝食チェック」を家庭と連携して実践することにより、学校と家庭が一体となった食育を推進しています。</p>	<p>A</p>
<p>理科教育設備整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p>	<p>国庫補助制度を利用し、小学校における直流電源装置、生物顕微鏡、電子てんびん、検流計などを購入し、理科備品の充実を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>育英奨学金事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。</p>	<p>町内に在住し、優秀な成績であって、経済的理由により高等学校課程が修学困難な生徒に対して、学費・交通費等を援助し、学業の奨励を図ります。 対象者 18名</p>	<p>A</p>

<p>学校給食費補助事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>学校給食費は月額4,200円を保護者が負担をしております。町では、平成30年度まで月額180円を補助していましたが、令和元年度から月額300円を増額し、月額480円を補助し、学校給食の充実を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>学びづくり推進事業や教育課題研究事業などによる教職員の研修・研究は、継続的な実施により、教職員の意識改革や授業改善に役立ち、しいては子どもたちの学力向上につながるものと考えます。 子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催されており、内容の充実を望みます。 校務支援システム整備事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すものであり、今後も推進していくものと考えます。 小学校における外国語活動事業は、学習指導要領の改定により今後充実されることとなるが、引き続き適切に対応していくべきと考えます。また、幼保小外国語活動推進事業により、幼児期から外国語に慣れ親しむことができ、幼保小の連携を図ることができたと考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>子どもフォーラム開催事業の必要性は認識しており、今後も継続して実施すべきと判断します。予定していた日程をすべて開催でき、令和元年度から新たに、マイプロジェクトをテーマに取り組み、児童・生徒及び町民の皆さまが参加できたことは評価できます。 校務支援システム整備事業は、教職員の負担軽減のみならず、児童・生徒へ向き合う時間の確保にもつながるため、新たに小学校へ導入できたことは評価します。 非常勤指導主事の活用は、更なる活用を検討すべきと考えます。 理科教育設備整備事業では、国庫補助制度を活用し、設備備品の充実を図れたことは評価できます。 育英奨学金事業は、償還する必要のない奨学金であり、近年、願書提出者が増加していることから、対象人数を増やすことができたことは評価できます。 学校給食補助事業は、学校給食を継続的かつ安定的に提供し、子育て支援の一助とするため、給食費補助金を上げることであったことは評価できます。</p>	

2 「信頼される学校づくり」を推進します。		学校教育課
(1) 学校運営の充実 (2) 地域に開かれた学校の推進 (3) 小中一貫教育の検討 (4) コミュニティスクール (5) いじめを含めた問題行動の対応 (6) 不登校児童・生徒に対する指導体制の充実 (7) 外国につながるのある児童・生徒のための教育体制構築		
主な実績	成果	評点
小中学校児童生徒支援事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	特別な配慮を必要とする園児、児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子どもたちを支援・指導する教師等へのアドバイスを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を委嘱し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークを構築しました。 また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”（Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』）という心理テストを年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解消について、組織的対応を図りました。	A
スタディサポート事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。	学校生活に不慣れな児童・生徒に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行いました。 湯河原小：3名 吉浜小：2名 東台福浦小：1名 湯河原中：1名	A
適応指導教育推進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (6) 不登校対策 ・適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	町立小・中学校において学校へ通学できていない児童・生徒を支援するため、平成4年度から適応指導教室を開設し、保護者への助言や児童生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行い、学習・生活指導をしています。 令和元年度通室者数 14名 平成30年度通室者数 14名	A
幼稚園子育て支援事業 【教育大綱】 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	幼稚園における預かり保育を実施するための事業です。平成30年9月から預かり保育を週3日から5日へ実施日を増やし、子育て支援を充実しました。 また、令和元年10月から利用料も1回500円から450円に引き下げました。 開所日時 月～金 14時～16時 延利用園児数 588名	A
方向性・課題	家庭、地域、学校が密接に連携し、地域の実態や特性を生かした学校運営を目指し、積極的な学校開放として、学習発表会、児童・生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策へのさらなる取り組みが必要であると思われまます。 また、現行の学校評議員制度からコミュニティスクール（学校運営協議会制度）への移行も検討すべきと考えます。 特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級の状態の把握などは、引き続き、児童生徒支援事業を実施すべきと考えます。 不登校の児童・生徒に対しては、適応指導教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められています。	

評価委員意見等	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応として、支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援を行い、学校生活に不慣れな児童・生徒へは非常勤の支援員を配置するなど、充実した支援制度は評価できます。引き続き当該事業の継続を要望します。</p> <p>適応指導教育推進事業は、多様な理由により不登校となっている児童・生徒を受け入れ、学校復帰を目指し、苦慮されているものと思われます。今後、居場所的な利用が図られる可能性があり、児童生徒支援事業のひとつとして、「何を行えるか」、「何を目的とするか」など検討すべき時期がきているかも知れないと思われます。</p> <p>幼稚園子育て事業は、預かり保育を週5日開所していることで、働く保護者の負担軽減や保護者のリフレッシュなど、子育て支援を充実させることができました。また、利用者の増加にもつながったことは評価したいです。</p>
---------	--

3 「安全・安心な学校づくり」を推進します。		学校教育課
(1) 児童・生徒の安全の確保 (2) 校舎等の施設整備の推進		
主な実績	成 果	評点
交通安全教育事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	各学校で小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導しています。また、教職員や母の会及びPTA等の協力による登校・下校時の安全指導も行っています。	B
障がい児介助員設置事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・A L T (外国語指導助手) を活用した英語教育を推進します。	特別支援学級等に在籍している児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、介助員を配置しています。 湯河原小：2名 吉浜小：4名 福浦幼：1名 湯河原中：2名	A
校舎等整備及び維持修繕事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各施設の改修等を施工しました。 湯河原小：防犯カメラ設置等工事 給食室排気ファン改修工事 吉 浜小：校舎ベランダ手摺り等塗装工事 食品庫空調設備整備工事 校舎バリアフリー改修工事 給食室給湯器改修工事 東台福浦小：給食室給水等設備改修工事 湯河原中：地震自動解錠防災ボックス設置工事 体育館バスケットゴール改修工事 トイレ改修工事	A
防災備蓄用品購入事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	非常時の安全確保のため、湯河原中学校に防災用備蓄用品の整備をしました。 防災備蓄用保存水(2ℓ) 216本 保存食(50食) 2箱 サバイバルシート 200枚	B
感染症予防対策事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	新型コロナウイルス感染症対策のため、一斉休業となった小中学校について、令和2年度の新年度を迎えるにあたり、安全・安心な学校を目的に、すべての教室・体育館を消毒しました。	A
空調設備整備事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。	国庫補助制度を利用し、特別教室である湯河原小学校及び吉浜小学校の図書室の空調設備を整備しました。	A
方向性・課題	交通安全対策では、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童・生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により迅速な対応が求められていると考えます。 誰もが安心して通える学校として、障がい児介助員の配置は重要と考えます。 校舎等の施設整備については、耐震補強などは終了していますが、長寿命化計画が策定されていない状況です。	

評価委員意見等	<p>防犯・交通への安全対策は、各学校において実施されているものと考えているが、家庭同士の交流が気薄となってきた現在、従前から行われている地域での児童・生徒の見守り活動を再認識し、地域ぐるみでの安全対策を検討すべきと考えます。</p> <p>障がい児介助員の配置は、大変評価できるものと考えます。引き続きの実施を強く要望します。</p> <p>校舎等の施設整備については、建築後、長期の期間を経過しており、様々な修繕が必要と思われます。そのような中、優先順位をつけ、順次改修等行われていることは評価できます。少子高齢化が進む中、学校のあり方を念頭とした整備計画を検討するよう要望します。また、夏季や冬季の気温の変化への対応として、普通教室は先行して空調設備が整備されており評価できるが、今後は継続して、特別教室を計画的に整備することを要望します。</p> <p>防災備蓄用品の整備は、災害時に学校が必要とするものを選び、継続的に整備すべきと考えます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、小中学校臨時休業期間を活用し、消毒作業を実施できたことは、児童生徒や教職員、その他地域の方たちの不安感を少しでも取り除くことができたと考えられます。</p>
---------	---

4 人と人とのふれあいを大切に、思いやりの心を育みます。		学校教育課
(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)環境に対する豊かな感受性を育みます (3)SDGsの推進 (4)認知症の人を含む高齢者への理解の推進 (5)学校支援ボランティアの活用		
主な実績	成果	評点
あいさつ運動 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透しています。東台福浦小学校では、毎朝、当番の児童が校門に立ってお出迎え、にこやかにあいさつしています。中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施しています。	A
花いっぱい教育推進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。	小・中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通じて情操教育の推進を図ります。 花の苗、園芸土、肥料他の購入	A
校外体験学習推進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <基本目標2> (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	小学校3校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々とのふれあい、また、地場産業を体験することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さなどを学びます。 実施日 稚鮎放流体験 悪天候のため中止 茶摘み体験 令和元年5月7日 温泉入浴体験 令和元年6月10日	A
学校支援ボランティア活用事業 【教育大綱】 <基本目標2> (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力をお借りし、学校運営の向上を図ります。 学習、図書、家庭科、栽培支援ボランティアなど。	B
方向性・課題	湯河原町の新総合計画ゆがわら2011プランによるまちの将来像は「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」であり、まちの将来を担うであろう児童・生徒が、笑顔であいさつができるようになり、人と触れ合うことの大切さを学ぶことは必要であると考えます。 また、体験学習などを通じ環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作ることは必要と考えます。 学校支援ボランティアを活用した地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、地域の学校として使命を果たしていくことが求められています。	
評価委員意見等	笑顔で人と接することは、相手も自分も豊かにしてくれると思われれます。特に、観光立町である湯河原町では、来町された様々な人に接する機会が多く、笑顔はおもてなしの心を育んでいくと考えられます。引き続き、学校内外において、相手を思いやる情操を育てるためにも、あいさつ運動が行われることを望みます。 花いっぱい運動は、緑や花に接することにより、心を豊かにしてくれます。また、生命の尊さも教えてくれると思われれます。今の時代だからこそ、継続的な推進を期待します。 学校支援ボランティアについては、児童・生徒の見守りや地域との交流という意味で重要と考えます。支援の種類によっては不足していると思われれますが、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築という観点により継続的な実施を求めます。	

5 人権教育及び人権啓発を推進します。	学校教育課	
(1)「共に生き、支え合う地域社会」の実現 (2)道徳の「特別の教科」化に対応した研究・実践		
主な実績	成 果	評点
湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催 【教育大綱】 <基本目標1> (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	令和元年度は、2回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報共有、連携を図りました。 なお、本協議会は、年2回開催としているが、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催することとしており、さらに詳しい話し合いを行い、解決策を探っています。	A
人権教育等促進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申（平成26年3月）の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権川柳」を募集し、入選作品をクリアファイルに印刷して児童・生徒に配付し、人権に関する啓発を図っています。	A
人権教育年間計画の策定 【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。	悲しい事件のあった4月を忘れないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と位置付けるとともに、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告しています。	A
教職員等研修事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・適応指導教室とスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化して、様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し、粘り強く相談・指導にあたり、学校復帰につなげます。	教職員の資質の向上を図るため、研修会を実施しました。 テーマは、「いじめに潜む子どもの心理～子どもは善悪をどのように理解するのか～」とし、横浜市立大学国際教養学部教授 横浜市いじめ問題専門委員会委員 長谷川真里氏を講師として招聘し、教職員93名が参加しました。 内 容 人権教育研修会「いじめに潜む子どもの心理～子どもは善悪をどのように理解するのか～」 開催日 令和元年8月23日(金) 午後2時30分から 場 所 防災コミュニティセンター2階 205会議室 参加者 湯小、吉小、東小、湯中、福幼、保育園の教職員	B

<p>社会生活技能訓練委託事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。</p>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「社会で他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、児童・生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、児童・生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができました。</p> <p>※平成30年度からSST：ソーシャル・スキル・トレーニングからACT：アート・コミュニケーション・トレーニングへ名称変更をしました。</p>	A
<p>方向性・課題</p>	<p>人権はすべての人が生まれながらにもっている権利であり、教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が一丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものと考えます。</p> <p>いじめの問題については、「どの子どもにも、どこの学校でも、いじめは起こりうる」という前提のもと、未然防止と早期発見に努めるものとします。</p> <p>社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、継続して実施し、その効果について検証する必要があると考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>人権教育については、人権教育月間の実施、いじめ防止基本方針の改定、人権教育年間計画の策定・振り返り評価の実施、教職員への研修などの実施と推進状況は評価できます。平成25年4月の事案から7年が経過し、子どもたちを取り巻く環境が変化している中、今一度、人権尊重の理念を認識し、継続的に取り組んでいただきたいです。</p> <p>いじめの防止等の問題については、平成30年9月に改訂した「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、町全体でいじめから子どもを守り、思いやりで満たした明るく住みよいまちづくりを推進することを望みます。</p> <p>社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、導入当初、中学校で実施されていたものを、平成29年度から、正式に小学校でも実施し、小中学校という多感な時期に、コミュニケーション能力や対応能力の育成を行うことは有効であると考えます。継続的に実施することにより、成果や児童生徒の変化が見えてくるものと期待いたします。</p> <p>令和元年度より小学校5年生から社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）を実施しておりますが、多感な時期が始まると思われる3年生ぐらいから実施することを検討するよう要望します。</p>	

6 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な学習活動を支援します。		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成果	評点
町民大学運営事業 【教育大綱】 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町民の教養講座として各分野の専門家を講師に招き毎月1回(年12回)実施し、業務を町民大学運営委員会へ委託しています。 受講生 215人(うち男性91人、女性124人) 平均年齢 75歳	A
自然科学教室開催事業 【教育大綱】 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	郷土の豊かな自然や興味や関心を持ち、自然を大切にすることを通して人を愛する心を育むことを目標に、各種観察会(ツバメや野鳥、海のプランクトン、秋の植物)、天体観察を実施しました。 参加者数 ツバメの観察 11人 プランクトンの観察 37人 天体観察 31人 秋の植物観察 14人	A
生涯学習推進員養成事業 【教育大綱】 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町の生涯学習を推進するリーダーを養成し、地域会館の活用や地域に根ざした生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進委員を対象とした研修講座等を開催します。 開催日 令和元年度未開催 推進委員 7人	B
親子陶芸教室開催事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <基本目標 3 > (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	夏休みを利用して、陶芸を通して親子がふれあいを深めながら、ものを作る楽しさを体験します。 開催回数 5回 参加人数 26人	A
方向性・課題	各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれます。 課題として、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、町民大学では、会場や募集人数などの検討が必要と考えます。	
評価委員意見等	本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講以来60年以上にわたり継続し毎年定員を満たす申し込みがあり、受講生のニーズを考慮した適切な講義内容や講師の選考により各々の学習意欲を高めていると推測されます。一方で、受講生の高齢化が課題であり、若年層を含む全世代の生涯学習の場となるよう、検討をしていただきたいです。また、講義内容等についてのアンケート調査を実施しているが、今後も引き続きアンケート調査を実施し、受講生の意見を取り入れていくことが必要と考えます。 自然科学教室は、開催時期を季節ごとに分けた多彩なメニューが展開されており、本町の豊かな自然に恵まれた地域の特性を生かした学習の機会として、講座内容が固定化しないよう、町民のニーズを把握し、見直しを図りながら継続実施していただきたいです。 生涯学習推進員養成事業については、地域会館を利用した、遊びと学び推進事業の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保と質の向上を図り、一層充実した活動を町民に提供していただきたいです。	

7 家庭・地域の教育力の向上に努めます。		社会教育課
(1)地域の教育力の向上 (2)家庭の教育力の向上		
主な実績	成 果	評点
家庭教育学級開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。	社会の変化とともに、家族や子どもを取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子ども達の子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、3回の講座を開催しました。 第1回 6月15日 68人 「心が折れない子を育てる親の習慣」 第2回 9月10日 55人 「スマホのある子育てを考えよう」 第3回 12月5日 56人 「お片付けで手に入るハッピーライフ ～事例から見るお片付けの効果～」 延べ179人	A
保育グループ育成事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	保育グループ「エプロンママ」の会員の資質向上を図るための研修会等の受講や、町主催事業参加者の子どもの保育業務を委託しています。 会員数 21人 保育回数 9回	A
遊びと学び推進事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	地域会館（門川・文化福祉・川堀）を活用して、地域に根ざした生涯学習の充実を図り、生涯学習の推進に努めるとともに、町民の自主的、主体的な学習活動を側面から支援します。各地域会館の担当委員会において各種事業(各種プレゼント作り、体験教室、うどん・そば打ち等)の企画、運営を行っています。	B
方向性・課題	共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっています。 このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るとともに保護者同士や地域でのつながりによる支援を充実していきます。	
評価委員意見等	家庭教育は、すべての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者の教養を高めるための学習機会の提供は重要であり、家庭教育学級の果たす役割は大きいです。多様化した生活様式に対応するため、母親のみならず、父親の参加促進を図るための方策の検討をお願いしたいです。 遊びと学び推進事業については、参加者数の減少が課題となっています。より効果的な募集方法や講座内容の研究を進め、参加者の体験、学習の場を広げるため、引き続き地域の方々による自主的な実施に向けた取り組みとしてください。 また、中央地区にある「多世代の居場所」については、家庭や地域の教育力向上の支援にもつながると考えられるので、関係機関と協力して充実させることを要望します。	

8 子どもの読書活動を推進します。		図書館・学校教育課	
(1) 学校図書館の充実 (2) 家読（うちどく）の推進 (3) 本を選ぶ力の育成			
主な実績		成果	
学校図書館の活性化 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 <基本目標2> (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。		図書整理、配架方法等について学校及び学校司書、図書館司書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整備等を行いました。また、図書館の蔵書を中学校へ一括貸出し、学校図書館の利用を促進しました。	
家読（うちどく）の推進（子ども読書活動推進事業） 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。		第三次湯河原町子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動推進協議会を中心に、保育園、幼稚園での読み聞かせ、小中学校での朝読書、おはなし会や子ども読書まつりでのビブリオバトルの実施、「うちどくブックリスト」の配布等により、子どもの読書活動を推進しました。	
第三次子ども読書活動推進計画策定 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。 <基本目標2> (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。		第三次子ども読書推進計画のもと、重点である「学校図書館の活性化」に取り組み、「家読（うちどく）の推進」「本を選ぶ力の育成」について、ブックトークやおはなし会を通じ、児童・保護者へ読書の楽しさや必要性和本に接する機会を提供し、学校（司書教諭、学校司書）、地域（ボランティア）、図書館（図書館司書）の各関係機関が連携し、家庭での読書や良書との出会いを推進しました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策として図書館が臨時休館したため、3月の各種おはなし会、学校巡回文庫及び学校の休校に伴う朝読が中止となりました。	
小中学校図書館司書配置事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進します。		平成26年の学校図書館法改正により学校司書を置く努力義務の規定が明記され、学校図書館の運営面での改善、児童・生徒の学校図書館の利用促進を図るため、非常勤学校図書館司書を配置しました。なお、平成30年度からは、1名増員し非常勤学校図書館司書2名を配置しております。 各小学校 週2日 中学校 週4日 利用冊数 令和元年度 11,383冊 平成30年度 11,127冊 平成29年度 7,986冊	
方向性・課題	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、豊かな心を育てる読書活動を推進します。また、家庭・学校・地域の連携を深め、学校図書館の活性化を進めます。		

評価委員意見等	<p>第三次子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進をお願いします。</p> <p>学校司書、司書教諭、学校支援ボランティア、図書館司書の連携による環境の整備により、今後も良好な関係を継続し、親しみやすい学校図書館の運営と活性化に努めていただきたいです。</p> <p>小中学校図書館司書配置事業では、非常勤の学校司書が2名配置できていることは評価します。小・中学校学校図書館に司書が勤務する日が増え、結果として、利用冊数が年々増加していることも評価できます。</p>
---------	--

9 青少年の健全育成に努めます。		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成果	評点
青少年相談員設置事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」「早期解決」に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。 (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。	青少年の健全育成を目的に来室相談・電話相談をはじめ環境健全化活動として補導・巡視パトロール等を実施。家庭・地域・学校・専門機関と連携して適切な措置を講じています。 青少年相談員 2名	A
成人のつどい開催事業 該当なし	人生の一つの節目である成人の門出を祝い、また、成人としての自覚と責任、さらに郷土を愛する心を培うため、式典及び記念のつどいを実施します。 開催日 1月12日(日) 出席者 155人(新成人)	A
青少年健全育成地域活動推進事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	地域における子どもと大人のふれあいを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、5地区の明るい青少年を育てる会及び2地区の母親クラブの団体運営に対して助成を行います。	B
親善都市子ども交流推進事業 (広島県三原市) 【教育大綱】 <基本目標 2 > (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <基本目標 4 > (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い両市町の継続的な友好親善を目的として実施します。令和元年度は湯河原町の児童が三原市を訪問しました。 日 程 8月10日(土)～11日(日) 参加児童 30人(男子14人、女子16人) (小学5年生13人、6年生17人)	A
放課後児童健全育成事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。 (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	就労等による留守家庭の小学1年生から6年生までの児童に対し学童保育所を設け、児童の健全な育成を図ります。 令和2年3月31日現在入所児童数 湯河原小学校 89人 吉浜小学校 57人 東台福浦小学校 10人 合計 156人	A
青少年リーダー養成事業 【教育大綱】 <基本目標 2 > (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 学校支援ボランティアの活用 ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。	ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが、子どもと育成者のパイプ的な役割を担い、社会に貢献できるリーダーとなるため、必要な各種研修への参加や指導者としての技術・知識の習得を促すとともに、地域における青少年リーダー養成のための事業を、湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託して実施しています。	A

<p>青少年地域体験活動支援事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p><基本目標2></p> <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p>(3) 学校支援ボランティアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。 <p><基本目標4></p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 	<p>地域の団体における各種体験活動を推進・支援することを目的として実施します。自然との共存や生きた総合学習を集団活動を通して学び、また、創作芸術活動や体力向上・健康増進を図るスポーツ活動の推進を図ります。</p> <p><湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託></p> <p>インリーダー宿泊研修 参加者 66人 少年少女砂の芸術大会 参加者 156人 少年少女球技大会 参加者 134人</p>	<p>A</p>						
<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標2></p> <p>(1) 学校施設の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。 <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p>(3) 学校支援ボランティアの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で学校を支援する体制を推進します。 	<p>吉浜小学校、東台福浦小学校においては、水曜日、金曜日の週2回、放課後に小学校の児童（1年生から6年生まで）を対象に地域住民の参画を得て文化活動・地域住民との交流等の機会を提供しました。</p> <p>湯河原小学校においては、火曜日と木曜日に低学年と高学年に分け教室を開催しています。</p> <p>この事業は放課後児童健全育成事業(学童)と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施しています。</p> <p>令和2年3月31日現在の登録児童数</p> <table border="0"> <tr> <td>東台福浦小学校</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>湯河原小学校</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>吉浜小学校</td> <td>50人</td> </tr> </table>	東台福浦小学校	51人	湯河原小学校	49人	吉浜小学校	50人	<p>A</p>
東台福浦小学校	51人							
湯河原小学校	49人							
吉浜小学校	50人							
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の場が求められています。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっています。</p> <p>その一方、知識と経験を有する地域の指導者の協力を得て、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出すことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への参加意欲を高める、取組を、地域との連携の強化を図り支援していきます。</p> <p>今後の課題として、三原市との親善都市子ども交流推進事業は、新幹線等での長距離の移動や宿泊を伴うことから、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じ、事業を安全に実施するかが課題です。</p>							
<p>評価委員意見等</p>	<p>青少年相談員の配置については、青少年に関する様々な問題や相談に対して、知識と経験を有する専門相談員の配置は必須であり、引き続き継続していただきたいです。また、従来の相談活動はもとより、SNSの進展などに伴い変化する青少年の問題把握に努め、時代に即した青少年相談事業が展開できるよう、関係機関との連携体制拡充に努めていただきたいです。</p> <p>学童保育所については、引き続き、子ども・子育て所管部署や学校との連携のもとで、子どもが安全に生活や学習ができることを第一に、設備の充実及び支援員の資質の向上を図り、放課後子ども教室においては、工夫を凝らした特色のある活動としていただきたいです。また、特に学童保育所においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、安全安心な運営に努めていただきたいです。</p> <p>各地域における子ども会活動は、青少年の健全育成として役割を果たしてきたが、近年少子化が進む中、各地域における子ども会活動が難しくなっています。存続が危ぶまれる子ども会の今後について、その一因となっている保護者への負担を考慮し、スポーツ少年団との協議や連携、青少年指導員の協力を得るなど、今後の子ども会活動の根本的な組織のあり方について検討していただきたいです。</p>							

10-1 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		社会教育課
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりをめざします。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進します。		
主な実績	成果	評点
音楽会開催事業 【教育大綱】 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	音楽を広め、町民の文化の向上とふれあいを図ることを目的に音楽会を実施しました。 町民（サークル）の参加による発表会を開催しました。（町民発表会） 日 程 11月3日 場 所 湯河原町民体育館 観覧者 172人	A
文化祭開催事業 【教育大綱】 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進めます。 10月から11月にわたり、図書館・観光会館等を会場として13団体を中心とした作品の展示発表や活動発表を行いました。	A
地域の歴史と文化の探訪事業 【教育大綱】 <基本目標 4 > (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ・有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	郷土の文化財や文化について理解を深めるため、実際に現地を見聞し、町内に存在する文化財の紹介をしています。 地域の歴史と文化の探訪 14人	A
方向性・課題	芸術・文化の振興では、音楽会や文化祭の開催により多くの町民が文化にかかわる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っていきます。また、文化財等の保護・活用においては郷土の文化財や文化への理解と関心を深め将来に引き継ぐための取組を進めていきます。	
評価委員意見等	芸術や文化活動に親しむことは、生活に潤いを与えるだけでなく、生きがいや健康づくりにも寄与するものです。文化祭の開催により、多くの町民が芸術、文化活動に親しみ、参加することで交流の場となることにも期待したいです。高齢化が進み、メンバーが減少してきている各サークルの活動が継続できるよう、広報などを活用し後継者確保の支援策に努めていただきたいです。 音楽会、文化祭においては、限られた中ではあるが、開催に適した場所をよく検討し、かつ、内容にあった施設となるよう設備の整備など検討していただきたいです。 また、町内に点在する歴史的、文化的な資産を保護するだけでなく、様々な手法を用いて周知することにより住民の理解を深め活用するとともに、観光資源として活用していただきたいです。	

10-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。	図書館	
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指す。また、子どもの読書活動を推進します。		
主な実績	成 果	評点
<p>図書館資料整備事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標 3></p> <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <p><基本目標 4></p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 	<p>定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行いました。</p> <p>【定期刊行物】</p> <p>雑誌（文藝春秋 外） 64誌</p> <p>新聞（朝日新聞 外） 11紙</p> <p>【書籍】</p> <p>一般書 1,955冊</p> <p>児童書 643冊</p> <p>【視聴覚資料】</p> <p>C D 13点</p> <p>DVD 18点</p> <p>【事業用品費】</p> <p>MARCデータ 2,589件</p> <p>バーコード紙 200枚</p> <p>【障がい者サービス】</p> <p>図書や視聴覚資料の宅配サービスを10月1日から開始。</p> <p>登録者 2名</p> <p>貸出数 102冊</p> <p>令和元年度貸出数 124,460冊</p> <p>平成30年度貸出数 138,531冊</p> <p>平成29年度貸出数 139,394冊</p>	A
<p>ブックスタート・セカンドブック</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標 1></p> <p>(2) 豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <p><基本目標 3></p> <p>(1) 家庭教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 	<p>本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時と小学校入学時に図書を1冊贈呈し、「家読（うちどく）」や「朝読（あさどく）」等の読書の機会を提供しました。</p> <p>セカンドブックは新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校により、7月（通常は5月）に行いました。</p>	A
<p>一般向け講座等の開催</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標 3></p> <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <p><基本目標 4></p> <p>(1) 芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 	<p>児童文学作家による講演会や郷土資料ゆかりの文学展示会、音楽と書籍の繋がりを紹介しながら音楽を楽しむ蓄音機コンサート、朗読会を開催し、学習機会や本に親しむ機会を提供し、各催しとも参加者へ関連資料の貸出にも繋げることができましたが、新型コロナウイルス感染症対策により図書館が臨時休館となったことにより、3月の朗読会と紙芝居講座が中止となりました。</p> <p>(参加者合計 989人)</p>	A
<p>子ども向け催し物の開催</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標 1></p> <p>(2) 豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <p><基本目標 3></p> <p>(2) 生涯学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 	<p>本や図書館に親しんでもらうことを目的に、各種おはなし会、としょかんクラブ、としょかんたんけん隊やブックトークを開催しましたが、新型コロナウイルス感染症対策により図書館臨時休館のため、3月のおはなし会が中止となりました。(参加者合計 587人)</p>	A

<p>図書館施設整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>老朽化した展示用パネルを、軽量なものへ更新を行いました。</p> <p>展示用パネル 70枚 パネル用脚 73本</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>引き続き新しい図書館資料や情報の収集、学習や読書につながる、本とふれあう機会の提供を継続します。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったおはなし会に代わり、絵本の読み聞かせやわらべ歌で構成する動画を配信することにより、引き続き本に接する機会の提供を進めます。 施設においては、不具合箇所の修繕改修を進め、使いやすい施設を心がけて維持管理に努めます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>限られた予算の中で町民が求めている資料・情報の整備を引き続き効果的に行うとともに、魅力ある各種講座・イベント内容の充実、子どもの読書推進、本に触れ合う機会の提供に努めていただきたいです。 また、ブックスタート事業に続くセカンドブック事業では、本人が選んだ本を受け取るにより、子ども達が喜びを五感で感じており、今後も継続することを望みます。 施設については、利用者の安全に配慮した使いやすい施設の維持管理を図っていただきたいです。</p>	

10-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを保存・展示し、広く一般の利用に供すること及び観光施設として地域振興に寄与することを目指します。		
主な実績	成果	評点
展覧会開催事業 【教育大綱】 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ・有形・無形の文化遺産を保護、周知に努めます。	芸術文化の振興のため、収蔵作品や借用作品による展覧会を開催しました。 平松礼二館及び常設館では4回展示替えを行い、併せて平松礼二名誉館長のアトリエを公開しました。また、近隣作家を紹介する現代作家展を3回開催しました。 特別展として「平松礼二湯河原十景完成記念特別展」を開催し、来館者や町内児童生徒による人気投票などの事業を実施しました。 総入館者 20,609人（平成30年度 20,989人）	A
美術教育普及事業 【教育大綱】 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に関連した教育普及のため、展示作品解説を毎月1回開催したほか、現代作家のトークイベントや特別展に係った講演会を開催しました。 ・学芸員によるギャラリートーク 11回 参加者140人 (30年度 11回 参加者計72人) ・現代作家展アーティストトーク 3回 参加者計89人 (30年度 2回 参加者計102人) ・平松礼二名誉館長アトリエ案内 6回 参加者計96人 (30年度 32回 参加者計404人)	A
小・中学校関係事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 <基本目標 3 > (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子どもたちの豊かな感性を育てるため、小中学生及び園児を対象に事業を実施しました。 ・鑑賞教室 7回 計196人（30年度6回 計94人） ・夏休み無料招待 7月20日～8月31日 421人 (30年度328人) ・こどもギャラリー 令和2年1月23日～2月18日	A
もみじライトアップ事業 【教育大綱】 <基本目標 4 > (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	11月29日～12月1日 3日間開催 庭園入園者320人（30年度3日間888人）、美術館入館者35人（30年度72人）	B
方向性・課題	令和元年度は「平松礼二湯河原十景完成記念特別展」及び関連事業等により、令和2年1月までの総入館者数が前年比8.4%の伸びでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により最終的には前年度より1.8%の微減となりました。今後も「湯河原十景」作品を含む収蔵作品（寄贈・寄託約1,700点）による展覧会や特別展を充実するとともに、平松名誉館長の協力を得ながら「見えるアトリエ」事業を引き続き実施し、来館者の満足度を上げるよう努力していきます。 また、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を発信していきます。 なお、美術館活動を継続させるために、美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員を充実されることを望みます。	

評価委員意見等	<p>特別展や「見えるアトリエ」事業等の開催により入館者が増えたことは評価できます。引き続き展覧会や事業の充実に努めて利用者の満足度を上げ、入館者の増を図ってください。</p> <p>町立美術館に平松礼二画伯の「湯河原十景」を含む作品が集約されたことは、大変有意義なことですので、今後その活用を十分に図っていただきたいです。</p> <p>また、美術館で本物の絵を見ることは児童・生徒の感性を育む絶好の機会ですので、町の美術館として、鑑賞教室等教育普及事業を継続して実施していただきたいと思います。</p> <p>なお美術館活動を継続するために、美術資料の取扱いや美術普及活動を行う専門職員を充実されることを望みます。</p>
---------	---

11 町民一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯スポーツの普及を推進します。	社会教育課	
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図ります。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていきます。		
主な実績	成 果	評点
湯河原温泉オレンジマラソン開催事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 5 > (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。	生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しています。 参加者 3,109人・組 (3,215人) 3km 180人・組 (286人) 5km 1,350人 10km 1,579人 北は北海道から西は山口県まで、全国3,215人のランナーの申し込みをいただき、3月29日(日)に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染が広がり、参加者、観客、スタッフ等の健康と安全を考慮し、中止しました。	-
湯河原町体育協会補助金 【教育大綱】 <基本目標 2 > (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <基本目標 5 > (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。	湯河原町民の健康・体力の増進とスポーツレクリエーションの奨励・進行を図るとともに、健全なまちづくりを行うための町体育協会への補助金を交付しました。 所属 16団体	A
スポーツ振興助成事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。	町の社会体育の振興を図るため、県予選会を経て関東・東海及び全国大会等に準ずる大会に出場した選手に対し、大会参加に要する経費の一部を助成しました。 助成人数 7人 関東・東海大会出場 3人 全国大会出場 3人 国際大会出場 1人	A
町民レクリエーションの集い開催事業 【教育大綱】 <基本目標 1 > (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標 5 > (1) ニュースポーツの普及促進 ・ニュースポーツは、だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。	誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的として、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進につなげるよう開催を計画していましたが、台風第19号の接近・上陸の恐れがあり、防災の観点から中止しました(予備日無し)。	-

<p>各種大会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・ニュースポーツは、だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>各種スポーツ大会を運営主管団体ごとに委託して開催しました。 (体育協会) 町民バレーボール 9チーム 95人 (男子の部) 3チーム 22人 (女子の部) 6チーム 73人 ママさんバレーボール(春季) 6チーム 61人 ママさんバレーボール(秋季) 7チーム 74人 柔道 11団体 23チーム 173人 (スポーツ推進委員会) グラウンドゴルフ大会 17チーム 81人 【当日・予備日ともに雨天中止】 ファミリーバドミントン大会 38人 スポーツ・レクリエーションフェスティバル 60人 (スポーツ少年団) 剣道 19チーム 130人</p>	<p>A</p>
<p>夏季プール開放事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>地域の小学生、中学生等の水泳を通じた体力作り及びコミュニケーションの場作りを目的としたプールの開放を行いました。 開放期間 8月13日～18日(6日間) 場 所 東台福浦小学校プール 利 用 者 73人</p>	<p>A</p>
<p>町民体育館運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>町民体育館を会場として、体育協会・スポーツ推進委員会を運営主管とした各種スポーツ大会、レクリエーションイベント等が開催されたことにより、幼児から高齢者まで、楽しみながら体を動かす機会が増え、町民の健康・体力の増進が図られました。 平成28年度からは指定管理者制度を導入し、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めました。</p>	<p>A</p>
<p>町民体育館駐車場整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>町民体育館駐車場は、町民体育館及び防災コミュニティセンターの利用者の駐車や一般有料駐車場として利用するほか、駐車場を会場としたイベント会場としても利用するため、車止めの設置は行わずアスファルト舗装とし、利便性を向上させました。 駐車場の自動化システムを整備し、夜間・休日関係なく運営できるようにしました。 また、電気自動車の普及に伴い、急速充電器の利用件数が年々増加していることから、町民体育館敷地内に急速充電器を設置しました。</p>	<p>A</p>
<p>公共土木施設災害復旧事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 学校施設の老朽化対策 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画について検討します。</p>	<p>町民体育館西側は、古い石積擁壁で、非常に狭い場所に高さ10m以上のヒマラヤスギが植栽されており、また、電線が真横を通っていることから、安全確保を図るため当該樹木を伐採しました。</p>	<p>A</p>

<p>弓道場整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>中学校跡地利活用に際し、廃止となった弓道場を再整備するため、総合運動公園内に弓道場を設置しました。 身近に道場が整備されることにより、町内の弓道競技者の活動が活発化することや弓道経験者の再活動のほか、教室を開催し、競技者の増加につながり、若い世代から高齢者まで幅広い世代の交流や健康増進を図ります。また、近隣市町村の競技者を含め、関東圏等近郊の競技者の利用（来湯）が期待できます。</p>	<p>A</p>
<p>ヘルシープラザ運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・ニュースポーツは、だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、湯河原町ヘルシープラザは、県から「未病いやしの里の駅」に指定されており、その活用を図ります。</p>	<p>平成28年からは新たに指定管理者を指定しましたが、前の指定管理者と同じ事業者のため、さらなる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めました。 自主事業において、利用者のニーズに合わせ、新たな教室の開設や人気のある教室の増設、また、新たなイベントの開催などによる利用者の増加に努めるとともに、「未病いやしの里の駅【運動の駅】」として、未病を改善する活動を推進しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>運動・スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションを図ります。また、町の観光振興に寄与する大会として実施しているオレンジマラソンについて、宿泊する参加者数を増加させる方法を観光協会等と調整し検討が必要と考えます。 今後の課題として、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全に事業を行うかが課題です。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>生涯スポーツの普及全体について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた運営方法を検討し、安全、安心な事業を実施していただきたいです。 湯河原温泉オレンジマラソンについては、町外参加者が多く、観光面からも大きな役割を果たしているため、参加者、観客、スタッフ等が安心して、快適に走ることができるよう大会運営をお願いします。 湯河原町体育協会補助金については、各部競技の活動・普及を期待します。また、町行事に積極的に参画・協力している団体であり、引き続き継続して団体の維持及び活動の補助に努めていただきたいです。 スポーツ振興助成事業については、社会体育、スポーツの振興に寄与するだけでなく、選手の励みにもなり、効果は大きいと考えますので、事業の継続をお願いします。 町民レクリエーションの集いについては、会場が湯河原中学校グラウンドにて開催するようになり、多くの子どもや町民の参加が得られています。学校などの協力を得ながら、更なる子どもの参加を増やすように検討願います。また、他の事業と調整を図りながら、町民のニーズを把握し、多くの参加が得られるよう努めていただきたいです。 各種大会開催事業については、普段の活動成果を発揮できる場であるとともに、誰でも気軽に参加できる種目もあり、健康体力の増進、参加者同士の親睦を図ることができるので、参加者の増加を図っていただきたいです。 夏季プール開放事業については、福浦海浜プール廃止に伴い、東台福浦小学校プールを地域の子どもたちに開放しているもので、うねり等で海水浴場が遊泳禁止時も泳ぐことができることから、学校と調整し、事業の継続をお願いします。 高齢化の進む本町では、健康寿命を延ばすため、高齢者への運動の取り組みが不可欠となってきています。ヘルシープラザでは、「未病いやしの里の駅」として、引き続き「未病を改善する」取り組みをさらに進めていただくとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを広く普及させていただきたいです。 町民体育館については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営を図っているところですが、空調設備の設置や、駐車場が整備され、利用者の利便性が向上したことから、スポーツだけでなく、音楽会等文化事業の利用を図り、更なる充実した運営を検討するよう要望します。 総合運動公園に完成した弓道場については、今後、町民が身近に弓道に接することができるように弓道教室を開催していただきたいです。また近隣の市町から参加者を募った大会を開催する等、町外の利用者の増加にも努め、効率的な運営管理をしていただきたいです。</p>	

12 国際化を推進します。		社会教育課
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点
親善都市子ども交流推進事業 (オーストラリア ポートステューブンス市) 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・ALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進します。 <基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と、国際感覚の醸成を図ります。 ・高度情報化社会の進展により、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用して、「情報活用能力」を身に付けることができるよう、情報教育の充実を図ります。	本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として実施しました。 町内在住の中学2年生6人を現地へ派遣し、ホームステイや現地の学校への通学などを体験しました。 日 程 8月4日(日)～14日(水)9泊11日 派遣生徒 6人(男子3人、女子3人) 随行者 1人(中学校教諭)	A
方向性・課題	青年期における諸外国との交流は、グローバルな視野や考え方を醸成するうえで、重要となっております。異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身に着けた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるため、青少年の親善都市交流事業などを継続し実施いたします。 今後の課題として、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じ、事業を安全に実施するかが課題です。	
評価委員意見等	温泉のある観光地として本町が持つ特色を外国人にアピールできる環境づくりと、町民をはじめ、町内の事業所、旅館などに国際的な視野や感覚等の意識を持っていただくことが必要であると考えます。 ポートステューブンス市との親善都市交流については、毎年度中学生の国際的な視野や考え方の醸成を目的に実施しており、その経験を活かし、国際感覚に優れた人材が本町において活躍しているところです。 今後も国際化の進展に対応し活躍できる人材を育てる重要な事業として、姉妹都市委員会と十分な協議を重ね、継続・拡充に努めていただきたいと思います。 新型コロナウイルス感染症の日本及びオーストラリアの状況を把握し、関係機関との連絡を密に行い、安全に事業を実施していただきたいと思います。	

13 総合教育会議		学校教育課		
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。				
主な実績		成 果		評点
総合教育会議の開催 該当なし		地域政策課が事務局となり、令和元年7月と令和2年2月に2回の会議を開催しました。 「中学校給食について」、「湯河原町民体育館駐車場整備計画（案）について」及び「教育大綱の改定(案)」などの課題について、町との情報共有を図りました。		A
方向性・課題	教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていきます。また、町長の策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していきます。			
評価委員意見等	町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変、有意義なことだと思います。課題に対する意見交換などによって、情報共有を図り、教育施設の充実と教育行政の一層の推進を願っています。 また、中学校給食の推進について、議論を進め、保護者の意向をふまえ推進することを求めます。			